

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成31年4月4日(2019.4.4)

【公開番号】特開2018-158726(P2018-158726A)

【公開日】平成30年10月11日(2018.10.11)

【年通号数】公開・登録公報2018-039

【出願番号】特願2018-132007(P2018-132007)

【国際特許分類】

B 6 0 N 2/22 (2006.01)

A 4 7 C 7/46 (2006.01)

B 6 0 N 2/02 (2006.01)

【F I】

B 6 0 N 2/22

A 4 7 C 7/46

B 6 0 N 2/02

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月19日(2019.2.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

着座部およびシートバックを有するシート部と、前記シート部内に設けられ、膨張または収縮することで乗員のサポート位置を変更する空気袋と、を備えた乗物用シートであつて、

前記シート部は、左右のフレームを構成する長尺状の左右のサイドフレームを備え、

前記空気袋は、前記サイドフレームに固定され、前記サイドフレームの長手方向に沿つた端部に凹部が形成された第1空気袋を含むことを特徴とする乗物用シート。

【請求項2】

前記第1空気袋は、前記サイドフレームに固定される取付部を有し、前記取付部がクリップによって固定されていることを特徴とする請求項1に記載の乗物用シート。

【請求項3】

前記取付部は、前記長手方向に離間して形成された第1取付部と第2取付部を有し、前記凹部は、前記長手方向において前記第1取付部と前記第2取付部の間に設けられていることを特徴とする請求項2に記載の乗物用シート。

【請求項4】

前記第1取付部と前記第2取付部は、前記第1空気袋の前記凹部が形成された側に形成されていることを特徴とする請求項3に記載の乗物用シート。

【請求項5】

前記凹部は、前記取付部よりも前に設けられていることを特徴とする請求項2から請求項4のいずれか1項に記載の乗物用シート。

【請求項6】

前記取付部は、前記第1空気袋の下端に形成されている取付部を含むことを特徴とする請求項2から請求項5のいずれか1項に記載の乗物用シート。

【請求項7】

前記左右のサイドフレームの間に配置された受圧部材を備え、

前記凹部は、前記長手方向において前記受圧部材と重なる位置に設けられていることを特徴とする請求項1から請求項6のいずれか1項に記載の乗物用シート。

【請求項8】

前記空気袋は、前記受圧部材に取り付けられた第2空気袋を含むことを特徴とする請求項7に記載の乗物用シート。

【請求項9】

前記第1空気袋は、前記シート部を乗員側から見て、前記サイドフレームと重なるように配置されていることを特徴とする請求項1から請求項8のいずれか1項に記載の乗物用シート。

【請求項10】

前記第1空気袋に連結され、前記第1空気袋へガスを供給するためのホースを備え、前記凹部は、前記長手方向において前記第1空気袋と前記ホースとの連結部分と異なる位置に設けられていることを特徴とする請求項1から請求項9のいずれか1項に記載の乗物用シート。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、膨張または収縮することで乗員のサポート位置を変更する空気袋を備えた乗物用シートに関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

ところで、乗員のサポート位置を調整可能な乗物用シートにおいては、乗員を好適にサポートできることが望ましい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そこで、本発明は、乗員を好適にサポートすることができる乗物用シートを提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記した目的を達成するため、乗物用シートは、着座部およびシートバックを有するシート部と、前記シート部内に設けられ、膨張または収縮することで乗員のサポート位置を変更する空気袋と、を備えた乗物用シートであって、前記シート部は、左右のフレームを構成する長尺状の左右のサイドフレームを備え、前記空気袋は、前記サイドフレームに固定され、前記サイドフレームの長手方向に沿った端部に凹部が形成された第1空気袋を含むことを特徴とする。

前記した乗物用シートにおいて、前記第1空気袋は、前記サイドフレームに固定される取付部を有し、前記取付部がクリップによって固定されている構成とすることができます。

前記した乗物用シートにおいて、前記取付部は、前記長手方向に離間して形成された第1取付部と第2取付部を有し、前記凹部は、前記長手方向において前記第1取付部と前記第2取付部の間に設けられている構成とすることができます。

前記した乗物用シートにおいて、前記第1取付部と前記第2取付部は、前記第1空気袋の前記凹部が形成された側に形成されている構成とすることができます。

前記した乗物用シートにおいて、前記凹部は、前記取付部よりも前に設けられている構成とすることができます。

前記した乗物用シートにおいて、前記取付部は、前記第1空気袋の下端に形成されている取付部を含む構成とすることができます。

前記した乗物用シートは、前記左右のサイドフレームの間に配置された受圧部材を備え、前記凹部は、前記長手方向において前記受圧部材と重なる位置に設けられている構成とすることができます。

前記した乗物用シートにおいて、前記空気袋は、前記受圧部材に取り付けられた第2空気袋を含む構成とすることができます。

前記した乗物用シートにおいて、前記第1空気袋は、前記シート部を乗員側から見て、前記サイドフレームと重なるように配置されている構成とすることができます。

前記した乗物用シートは、前記第1空気袋に連結され、前記第1空気袋へガスを供給するためのホースを備え、前記凹部は、前記長手方向において前記第1空気袋と前記ホースとの連結部分と異なる位置に設けられている構成とすることができます。

また、乗物用シートは、着座部およびシートバックを有するシート部と、前記シート部内に設けられた乗員の腰部のサポート位置を調整可能なサポート装置とを備えた乗物用シートであって、前記着座部の左右のフレームを構成する左右の着座部サイドフレームと、左右方向に延びて前記左右の着座部サイドフレームを連結する連結部材と、前記サポート装置を構成し、膨張または収縮することで前記サポート位置を変更する空気袋と、前記空気袋にガスを供給するポンプと、前記ポンプを前記連結部材に取り付けるための左右方向に延びるプラケットと、を備え、前記プラケットは、下から上に向けて凹む形状をなす凹部を有し、前記ポンプは、中心軸線が前記プラケットの凹部の下端よりも上に入り込んだ状態で前記プラケットに取り付けられ、前記連結部材は、下から上に向けて凹む形状をなす凹部を有し、前記プラケットは、前記連結部材の凹部に入り込んだ状態で前記連結部材に取り付けられていることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明によれば、乗員を好適にサポートすることができます。